

【コンサル】システム入力事項

システムへの入力事項及び添付ファイルのアップロードは下記を参照してください。

入力必須の設定のない項目についても、入力してください。

申請情報	
申請年度	「令和7・8年度」を選択してください。

業者基本情報	
業者登録区分	【単独業者】単独で申請する場合に選択 【経常ＪＶ】会津美里町の入札参加資格審査申請時に経常ＪＶとして結成し、登録を希望する場合に選択
法人／個人区分	【法人】法人が申請する場合に選択 【個人】個人事業主が申請する場合に選択
法人番号	法人番号（13桁）を半角数字で入力してください。 法人番号が不明な場合は、国税庁法人番号公表サイトをご覧ください。 ※個人事業主は入力不要です。
適格組合証明（年月日）／適格組合証明（番号）	中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けている場合、証明年月日（yyyy/mm/dd）及び証明番号を入力してください。
商号又は名称	商号又は名称を入力してください。 ※法人の場合、「株式会社」や「有限会社」等省略せずに登記簿どおり入力してください。
商号又は名称（カナ）	商号又は名称を全角カタカナで入力してください。 「株式会社」や「有限会社」等のフリガナは不要です。
代表者役職	代表者の役職を入力してください。
代表者氏名	代表者氏名を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
代表者氏名（カナ）	代表者氏名を全角カタカナで入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
本社（店）郵便番号	本社（店）の郵便番号を入力してください。 ※実際に営業している住所（主たる営業所）と現在事項全部証明書の住所が異なるときは、システムには主たる営業所の住所の郵便番号を入力してください。
本社（店）所在地	ハイフンは使用せずに入力してください。 （○：一丁目2番3号、×：1-2-3） 実際に営業している住所（主たる営業所）と現在事項全部証明書の住所が異なるときは、システムには主たる営業所の住所を入力してください。
本社（店）電話番号	本社（店）の営業担当者の電話番号を入力してください。
本社（店）FAX番号	本社（店）の営業担当者のFAX番号を入力してください。

本社（店）メールアドレス	本社（店）のメールアドレスを入力してください。 ※会社又は部署等の代表アドレスで、常に確認しているアドレスを入力してください。条件を満たさない場合は、常に確認している個人アドレスでも登録可能です。
ISO9000・14000シリーズの取得有無等	取得の有無を選択してください。 取得がある場合、取得（更新）年月日（yyyy/mm/dd）及び登録番号を入力してください。
備考	入札参加資格審査において、連絡事項がある場合等に入力してください。
営業年数	※入力必須の設定はありませんが、必ず入力してください。 営業年数を入力してください。
常勤職員の人数	「技術職員」及び「事務職員」の各欄には、基準日の前日において常時雇用している従業員のうち、専ら登録を希望する業種に従事している職員数を入力してください。 「その他の職員」欄には、それ以外の職員数（常勤役員・個人事業主を除く）を入力してください。 「合計」欄には、上記の合計を入力してください。 「役職員等（合計の外数）」欄には、常勤役員又は事業主の人数を入力してください。
自己資本額-株主資本	貸借対照表の株主資本合計を入力してください。 ※個人事業主の場合は直前の決算における自己資本額を、公益法人等の場合は貸借対照表の「正味財産合計」を入力してください。
自己資本額-評価・換算差額等	その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、土地再評価差額金があった場合には、その合計の額を入力してください。 ない場合は、0を入力してください。
自己資本額-新株予約権	新株予約権があった場合にはその額を入力してください。 ない場合は、0を入力してください。
自己資本額-合計	自動計算されるため、入力不要です。
経営状況（流動比率）-流動資産	直前1年度分決算によって入力してください。
経営状況（流動比率）-流動負債	直前1年度分決算によって入力してください。
経営状況（流動比率）-流動比率	自動計算されるため、入力不要です。
登録を受けている事業	※入力必須の設定はありませんが、必ず入力してください。 登録を受けている事業について、登録年月日（yyyy/mm/dd）及び登録番号を入力してください。

測量等実績高	
直前々年度分決算（年月（開始）1）	※入力必須の設定はありませんが、必ず入力してください。 直前々年度決算時の開始年月日を入力してください。
直前々年度分決算（年月（終了）1）	※入力必須の設定はありませんが、必ず入力してください。 直前々年度決算時の終了年月日を入力してください。
直前々年度分決算（金額1）/ （測量・地質調査・補償コンサルタント・不動産鑑定・建設コンサルタント・土木設計・建築設計・合計）	直前々年度決算による <u>申請業務の実績高</u> を入力してください。 （提出書類の「直前2年における実績高調書」の金額と合わせてください。） 【入力項目】 ・測量（地上測量・航空測量の合算額）、地質調査、補償コンサルタント、不動産鑑定、建設コンサルタント、土木設計、建築設計の各実績高、各実績高の合計 入力必須項目のため、該当がない場合は0入力
直前々年度分決算（年月日）及び（金額2）	決算期が年に2回ある場合、入力してください。該当がない場合、金額2に0を入力してください。
直前年度分決算（年月（開始）1）	※入力必須の設定はありませんが、必ず入力してください。 直前年度決算時の開始年月日を入力してください。
直前年度分決算（年月（終了）1）	※入力必須の設定はありませんが、必ず入力してください。 直前年度決算時の終了年月日を入力してください。
直前年度分決算（金額1）/ （測量・地質調査・補償コンサルタント・不動産鑑定・建設コンサルタント・土木設計・建築設計・合計）	直前年度決算による <u>申請業務の実績高</u> を入力してください。 （提出書類の「直前2年における実績高調書」の金額と合わせてください。） 【入力項目】 ・測量（地上測量・航空測量の合算額）、地質調査、補償コンサルタント、不動産鑑定、建設コンサルタント、土木設計、建築設計の各実績高、各実績高の合計 ※ 入力必須項目のため、該当がない場合は0入力
直前年度分決算（年月日）及び（金額2）	決算期が年に2回ある場合、入力してください。該当がない場合、金額2に0を入力してください。
前2ヶ年間の平均実績高（直前年度分決算（金額1）/（測量・地質調査・補償コンサルタント・不動産鑑定・建設コンサルタント・土木設計・建築設計・合計）	自動計算のため、入力不要です。 （提出書類の「直前2年における実績高調書」の金額と合っていることを確認してください。）

有資格者数	
1. 有資格者数（技術士以外）	有資格者数を入力してください。なお、有資格者の人数は、会社全体での資格者数とし、1人で何種類も資格のある方については、該当する資格の欄すべてに記入してください。
2. 有資格者数（技術士）	
有資格者数（その他）	1 及び 2 以外の資格がある場合、「資格名」及び「有資格業者数」を入力してください。複数ある場合は、「入力明細の追加」をクリックし、入力欄を追加してください。

申請担当者情報	
※行政書士が代理申請をする場合、行政書士の方の情報を入力してください。	
担当者氏名	申請担当者の氏名を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
担当者（部署名（所属名））役職名	申請担当者の部署名（所属名）及び役職名を入力してください。部署名がない場合は、「本社」又は支店名を入力してください。
担当者電話番号	申請担当者の電話番号を入力してください。
担当者 FAX 番号	申請担当者のFAX番号を入力してください。
担当者メールアドレス	申請担当者のメールアドレスを入力してください。 受理通知メール等は、申請担当者として登録したメールアドレス宛に送信します。個人アドレスの場合、担当者に変更となった場合等にアドレスが不明になる恐れがありますので、可能な限り共有アドレスでの登録をお願いします。 ※複数のアドレスを登録することができます。詳細は操作マニュアルを参照してください。

行政書士情報	
※該当がない場合、入力不要です。	
※行政書士が代理申請をする場合、申請担当者情報と重複する情報は入力不要です（メールアドレスを除く）。	
申請代理人氏名	担当する行政書士の氏名を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
行政書士登録番号	行政書士登録番号を入力してください。
申請代理人電話番号	担当する行政書士の電話番号を入力してください。
申請代理人メールアドレス	担当する行政書士のメールアドレスを入力してください。

委任先情報	
※委任先営業所がある場合のみ、入力してください。	
商号又は名称及び営委任先業所名	委任先の営業所名、支店名等を入力してください。 ※株式会社等の法人の種類及び会社名は省略しないでください。

	※受任者が営業所の代表者でなく、本社の〇〇営業部長等の場合、 「●●株式会社〇〇営業部」
委任先代表者役職	委任先の代表者の役職名を入力してください。
委任先代表者氏名	委任先の代表者の氏名を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
委任先代表者氏名（カナ）	委任先の代表者の氏名（カナ）を入力してください。（姓と名の間は1文字あけて入力）
委任先郵便番号	委任先の郵便番号を入力してください。
委任先所在地	委任先の所在地を入力してください。 （○：一丁目2番3号、×：1-2-3）
委任先電話番号	委任先の営業担当者の電話番号を入力してください。
委任先FAX番号	委任先の営業担当者のFAX番号を入力してください。
委任先メールアドレス	委任先のメールアドレスを入力してください。
委任先営業区域	主に営業を行う区域（営業所がある区域）を「01～04」の数字で入力してください。 01：町内、02：会津圏域内、03：県内、04：県外

個別事業者情報 資本関係（協業組合含む）・人的関係 ※今回より調書の提出に代えてシステム入力とします。 ※資本関係又は人的関係の会社等はあるものの、一方の会社等が会津美里町の入札参加資格審査申請を行わない場合は、「無」を選択してください。 ※資本関係・人的関係の考え方は、別記「資本関係・人的関係について」を確認してください。	
資本関係・協業組合に関する事項の有無	該当する区分（「有」・「無」）を選択してください。 ※「協業組合」又は「協業組合員」で該当する場合も、「有」を選択してください。 ※協業組合の構成員は、協業組合と同一種別の事業に申請することはできません。
人的関係に関する事項の有無	該当する区分（「有」・「無」）を選択してください。

資本関係（協業組合含む）・人的関係で「有」を選択した場合 ※システム上の「入力明細の追加」をクリックし、下記項目を入力してください。複数の関連会社等がある場合、項目分を追加してください。	
関係種別	関係先（兼任先）について、「資本関係」「人的関係」「協業組合」「協業組合員」から該当する種別を選択してください。
資本関係種別	※関係種別で「資本関係」を選択した場合のみ入力 関係先（兼任先）について、「子会社」「親会社」「親会社を同じくする子会社」から該当する種別を選択してください。
商号・名称	関係先（兼任先）の称号又は名称を入力してください。

	組合の場合、組合名を入力してください。
役職	※関係種別で「人的関係」を選択した場合のみ入力 該当する方の役職名を入力してください。
氏名	※関係種別で「人的関係」を選択した場合のみ入力 該当する方の氏名を入力してください。
兼任先役職	※関係種別で「人的関係」を選択した場合のみ入力 該当する方の兼任先の役職名を入力してください。

誓約書 ※確認事項に該当する、誓約できない旨で申請があった場合、受付できません。	
確認事項（6項目）	暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨等について、記載内容を確認し、該当の有無を選択してください。
誓約事項（1項目）	入札参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項はすべて事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項のいずれにも該当していないことの誓約として、「誓約します」を選択してください。

個別情報	
※令和5・6年度に申請済の事業者においては、システム画面上の「前回複写」ボタンをクリックすると前回の登録情報が複写されます。	
業者番号	新規申請の場合…申請受付後、こちらで番号を附番しますので、0を9桁入力してください。 継続申請の場合…前回の情報を複写すると、前回の業者番号が記載されますので、入力不要です。
委任先営業所	委任先を設ける場合、入力してください。 ※委任先情報を入力済の場合、リストに追加されていますので、対象の委任先名を選択してください。
地域区分1	本社（委任先を設けている場合は委任先営業所等）が主に営業している地域をリストから選択してください。
登録希望業種	・登録希望業種の「希望有無」欄にチェックを入れてください。 チェックを入れた業種が申請業種となりますので、チェック漏れ・チェック誤りにご注意ください。

添付ファイル
※提出書類をアップロードしてください。紙面での郵送は不要です。 ※提出書類に関する詳細は、「入札参加資格審査申請の手引き」をご確認ください。 ※データの容量は、1添付につき5MBまで、全体で15MBまでです。容量を超える場合は、画質を低解像度にする、分割する等容量を小さくしてください。

別記 資本関係・人的関係について

1 資本関係

以下のいずれかに該当する場合、資本関係が「有」となります。

- (1) 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等）の関係にある場合
- (2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

2 人的関係

以下のいずれかに該当する場合、人的関係が「有」となります。

ただし、(1)については会社等の一方が民事再生法に規定する再生手続が存続中の会社等又は会社更生法に規定する更生会社である場合を除きます。

- (1) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

ア 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- ① 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- ② 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- ③ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- ④ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

イ 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

ウ 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

エ 組合の理事

オ その他業務を執行する者であって、アからエまでに掲げる者に準ずる者

- (2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合